

# お勤め先でマイナンバーカードの 出張申請補助を行います！

お勤め先等にて職員、従業員の皆様のマイナンバーカードの申請を  
市役所職員がお手伝いします！  
カードが出来あがりましたら、お勤め先等へお渡しに参ります

## ～出張申請補助の流れ～

### 【事前準備】

ご担当者様と日程・場所等をお打合せ  
作成希望者のリストをご提出

### 【当日】

- ①本人確認書類（免許証等）の持参
- ②タブレットで写真撮影
- ③市職員が申請をお手伝い（＝補助）
- ④暗証番号の設定

タブレットの操作は職員にお任せ  
とても簡単に申請できます♪♪



- 写真付の身分証明書をお持ちください。
- 通知カードをお持ちいただく必要はありません。
- 申請補助の対象は都城市民に限ります。

## ～通常の申請補助と出張申請補助の違い～

出張申請補助

**お勤め先にて**市職員が、  
免許証等でのご本人確認後、  
タブレットで写真撮影と  
マイナンバーカードの申請を  
行います。



(約1ヵ月後)

カード出来あがり後、  
お勤め先へ市職員が**持参**。  
ご本人にカードを交付します。

市役所へ  
来庁する  
必要無し

通常の申請補助

**申請者ご本人が市役所に来て**  
免許証等での本人確認後、  
タブレットで写真撮影、  
マイナンバーカードの申請を  
行います。

カードできあがりのハガキが  
ご自宅に届いた後、市役所で  
本人確認を行いカードを交付  
します。

市役所へ  
2回来庁

【問合せ先】 都城市市民課（マイナンバー分室） 23-2774